令和5年度第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和5年7月13日(木)午後6時30分~8時00分

会 場 防府市役所 4 号館 3 階 第 1 会議室

出席委員 7人(欠席2人)

概 要 (発言要旨の文章表現は、簡略化しています。)

◎協議事項

① 防府市の参画の取組についての検証

〇 事務局

定刻になりましたのでただいまから「令和5年度第1回参画及び協働の推進に関する協議会」を 始めさせていただきます。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開する旨を確認。
- 〇 (部長)あいさつ

〇 委員長

次第に入る前に今年度の協議会スケジュールについて説明をお願いします。

〇 事務局

※配布資料「防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」を説明。

〇 委員長

今年度は協議会が3回ということで、意見書を年度末に作る予定となっております。それでは、 次第の2参画の取組についての検証について事務局から説明をお願いします。

〇 事務局

※配布資料「会議資料の説明」「会議資料」の説明。

〇 委員長

次第の2防府市の参画の取組について、委員の皆様からご意見等を伺ってまいります。昨年度の 状況について、質問でもいいのでどうでしょうか。

O A委員

たくさんの審議会の一覧をみせていただいて気になったことがあったので教えてください。この

中の99番から102番あたりは専門家の方が携わっていると思いますが、これからの時代は変えていく必要があるのではないかと思います。103番目のタヌキの里づくり実行委員会なども、変えてもいいのではないかと思います。

〇 委員長

ご指摘は14ページの委員会のことについてですね。要件としては開催されていない審議会等についてですか。

O A委員

そうです。条例で決められているからかもしれませんが、時代の流れというか、選択と集中とい うのを考えて、条例を変えるのは難しいかもしれませんが。

〇 委員長

つまり委員会そのものの設置などを見直すといったことでしょうか。事務局からその辺を教えていただいてよろしいでしょうか。委員会というのはそもそもどのように設置されて廃止されるのですか。

〇 事務局

審議会については、条例制定のもの、要綱等によるものがございます。今ご提案がありました9 9番から103番までの審議会につきましては要綱等により設置しているということです。実際に 開催されていない状態で、団体、組織だけが存在している状況です。廃止については担当課に確認 して検討していかなければなりません。

〇 委員長

事情があってまだ廃止になっていないのかもしれません。設置していることでメリットやデメリットがあるのですか。方針としては何かありますか。

〇 事務局

参画の手法の一つとして審議会があります。104ある審議会が活発に審議されている審議会もあればそうでもない審議会もあります。廃止については、担当課によって決定されますが、会議は開催されていないが、組織として残しておかなければならないものもあります。なかなか難しいところではありますが見直しについて各課に投げかける必要があるかもしれません。

〇 委員長

それぞれの審議会の性質によるということですかね。原則として、審議会は参画の大事な手法といえます。

O B委員

私はこの中で何個かに所属しています。3番目の公共交通活性化協議会では一般公募で市民の代表として入ったのですが、その後は自治会連合会として参加させていただき、いい議論がありました。あとの審議会は、形骸化しているという事が無きにしも非ずという感じです。審議会自体はないといけないとは思っています。ただ、それらが形骸化しないようにしたらいいのではないかと思います。

O C委員

立場的に市民として、意見を言わせていただける機会があるのはありがたいですし、少しでも行政に対する意見を出すことが大事だと思います。審議会の中には、専門的な知識がないとなかなか難しいものもあると思いますので、選択と集中といった点が必要だと思います。また、審議会の数に比べて、複数の参画手法の数が少ないように感じます。

〇 委員長

A委員の発言から追加の意見がありましたが、それぞれの事業が動いているときに意見が必要であると思います。ルーティーン化していたり、マンネリ化していたりすると審議会を開いてわざわざみなさんに集まってもらうのも申し訳ないというのもあって開催していないのですかね。何かあったときに開催できるように維持しているというのはあると思います。それぞれの審議会の事務局さんも、審議会自体が開催されていなければ負担にはならないですよね。何かあったときにすぐ招集できるというのが担当課としてもありがたいものなのかと思います。それぞれの審議会ごとに事情が異なると思うので、担当課が前向きに検討すべきということですかね。

もう一つはC委員がおっしゃったことで複数の参画の手法の数についてです。令和3年度に市長に意見書として提案させてもらったパブリックコメントの話も含むものですが、パブリックコメントを実施しても市民からの意見があまりでないのでどうしたら意見がでるのかということにも関係するかもしれません。パブリックコメントだけでは意見がでないので複数の手法を使って市民の意見を吸い上げるようにしたらいいのではないかと思います。すべての委員会でそれができるとは限りませんが、複数の手法をとっている審議会とそうでない審議会との差異は何かありますか。

〇 事務局

条例や計画の制定の際に複数の参画の手法をとる事が多いです。計画の制定の前にアンケート調査を行い、それをもとに計画(案)を作成し、それを審議会等で見ていただいて、その後にパブリックコメントを実施して意見を伺うといったものです。すべての審議会が条例や計画の策定に関連しているわけではないので数が少なくなっています。

O C委員

自分の考えを述べる場がもっとあればいいと思います。市民サービスにつながるような意見を聞くことが大切だと思います。自分の意見を述べる場がせっかくあるので参画しやすいやり方を広げいければいいと思います。

O D委員

パブリックコメントの件ですが、パブリックコメントをやりますよ、といったときに、文字だけおこしているので市民の方は一切興味を示さないと感じています。パブリックコメントをした方に意見を聞いてみると、意見してももうすでに決まっているから意見しても何も回答がないと言われています。確かにそういう風に捉えられますが、行政はそのようなことはなく、意見が通るか通らないかは別ですが、必ず何かお答えはしているはずですと言いました。パブリックコメントをする際に、市広報だけに載せるのではなく、担当課に情報開示をしていただくのがいいのではないですか。パブリックコメントをどう取り扱ったらいいのかわからないというのもありますし。

話は変わりますが女性委員の割合は適正かどうかということもあります。委員になられている方は毎回決まっている方で、同じ方であれば同じ意見になると思います。色々な意見が欲しいので今後も女性の割合を増やせるように、会社から時間外手当がでやすい仕組みができたらいいと思います。また、日中働いており、夜は子育てがある方もいるので、どの時間が適正か考慮する必要があると思います。

〇 委員長

パブリックコメントは市民にとってどういった意味があるのかということですね。意見を言えば何かすぐ変わるのかというのもありますし、一人の意見でコロコロ変えていたら市政の方も大変ですし、その辺はわきまえていただく必要もありますよね。結局はパブリックコメントとは何でしょうかといったところでしょうか。

O D委員

先週市外で人権の講演をしたときに、条例設置のパブリックコメントを実施されていたので、みなさんパブリックコメントしてくださいねというお話をしました。また、パブリックコメントをしたことがありますかという質問に対しては、何人かしたことがあるという人がいらっしゃり、どうでしたかと聞くと微妙な回答でした。逆にパブリックコメントをしなかった人たちにどうしてしないのですか、と問うと、「何か変わりますか。そもそもパブリックコメントってなんですか。」ということでした。興味があるところであれば質問形式でもいいのでやられたらいいですよというと、そう説明されるとわかるということでした。担当課が説明する場が一つでもあればいいかなと思いました。

〇 副委員長

今のお話を聞く限り、パブリックコメント以前の話ではないかと思います。仕組み、システムを知ってもらうことが大切なのではないかと思います。気軽に参加できるようなワークショップをしたりして、ハードルを下げる必要があると思います。また、公募委員がもっと多くてもいいのではないかと思います。公募しているけど人数が集まらない場合もあると思いすが、できるだけ市民の方が参画できる機会を確保することが望ましいのではないかと思います。

〇 委員長

市民参画のフォーラムを粘り強くして、市民の方に興味をもっていただくことは永遠の課題だと思います。また、公募委員があるところ、ないところの差異は何なのでしょうか。女性委員も努力されて増えてはいますけど、その辺はどうお考えでしょうか。

〇 事務局

委員の内訳は条例、要綱等で決まっています。資料は、仮に公募委員の規定がないものは×になっています。また、公募委員として募集があって、応募があった数は把握していますが、応募がなかったものも×になっています。

〇 委員長

お手間かもしれませんが、公募委員を欲していない場合と、欲しているが応募がない場合の数に ついてわかるようにした方がいいかもしれません。

〇 事務局

全体の状況を見ると、公募と応募の数が同一なものが多いと感じています。

〇 委員長

パブリックコメントをしたり、公募に応募したりと市民の方に意識啓発してもらって参画に意欲 的になってもらう必要があるということですかね。

〇 事務局

要綱等に公募委員の規定があるものに対してその必要があります。専門性が高いとか、個人情報を取り扱うなど公募に適さない審議会については公募していないという状況です。

〇 委員長

公募委員を欲している審議会に対し応募がどの程度なのか数を把握する必要があるかもしれません。女性委員の数については、何かありますか。

〇 事務局

審議会等の運営をマニュアル化したものがあるのですが、その中には女性委員について謳っていますが、なかなか現状が追い付いていないという状況です。

〇 委員長

D委員が先ほど言っていたように、女性委員は参加するのが難しいということでしたが、どうですか。

O D委員

参加しやすい時間に会議を開催するというのも昨年度案としてでましたが、やはりそれも難しい

と思います。会社から職員を送り出す制度みたいなものがあればいいと思います。どの委員会も女性がいた方がいいと思います。立場的に色々な女性に委員になりませんかとお声がけはしていますが、昼間は仕事をしているからと断られることが多いですが、夜だから参加しやすいというわけではなく、特別休暇(ボランティア休暇)等、会社の方から行ってごらんと言ってもらえると参加し易いみたいです。

〇 委員長

女性は夜が参加し易いと一律に言えるわけでなく、昼間は仕事でということで一番は日中に職場から出る方が参加し易いということですね。

O D委員

そうですね。会社ごとに認識してもらうことが大切になりますが、小さい会社だと2,3時間であっても社員に抜けられると難しいところもあると思います。私自身、委員会があるときは周りの女性に意見を聞いて意見を吸い上げるようにしています。これは働き方改革にも関すると思います。

〇 C委員

女性の参画ということでも、業務を優先しなくてはいけない場合もありますが、できる範囲で出てみてはどうかという話はしています。

O D委員

女性活躍ということをすごく言われている企業に、市の会議への参画についてお話をしたことは あります。

〇 委員長

どうしたら企業は、委員として人材を送り出しやすくなると思いますか。

O C委員

先ほど話があったように、特別休暇とかがあれば出やすくなると思います。

O D委員

職員の意識への配慮がないと難しいかもしれません。

〇 委員長

発言力がある方に出ていただくことが大事ですが、なかなか日中に出るのも難しいと思います。 企業も雇用しているわけで、CSRの枠で魅力があれば出してくれるかもしれません。

O C委員

自分の考えを述べることができる場があるということを知ってもらうことが大切だと思います。 企業側の課題としてもっと参画できるよう体制を整える必要があると思います。

〇 委員長

企業として参画を後押ししたり、そういった企業を行政も後押し、例えば表彰等があるといいか もしれません。

O D委員

県でもボランティアに関する表彰があるので、地域にかかわっている会社は推薦したりしています。

〇 副委員長

こういうことをやっておくことが住みよい街になっていくのだと思います。企業としてはそういう人材がいればもっといい人材も集まってくると思います。男女に限らず、30代の人などがこういう会議に参加することが大切かと思います。それを政策の目玉にすることもいいことだと思います。

O A委員

CSRっというのもよく言われているし、いいと思います。参画のアピールが大切になると思います。

O B委員

地域貢献活動に力をいれている企業もあるので、取り組む企業が増えていくといいと思います。

O E委員

大手企業では災害などがあった場合に企業の方から何かお手伝いすることはありますかというのがありました。そういったことが企業イメージを上げるのではないかと思います。前回の資料から、令和元年から順番にパブリックコメントが6件、15件、8件、4件で、審議会が76件、80件、72件、67件、意識調査が6件、4件、2件、1件、公聴会が2件、3件、1件、1件、ワークショップが1件、0件、0件、0件です。前回の提言書の中にパブリックコメントを実施する前には市民に意識調査をすることを期待しますということになっています。なかなか難しいかもしれないが、せっかく提言書ででているので何か取り組んでみてはいかがですか。ハードルを下げるという意味ではアンケート調査を行うことや、ワークショップをすることが市民参画につながっていくのではないかと思います。

〇 委員長

ご指摘いただきありがとうございます。担当課からすると、アンケートをするということに対してインセンティブというのはどのくらいあるのですか。

〇 事務局

現在デジタル化が進んでいて、交通に関するアンケートにつきましてはロゴフォームというシステムを使っており、高校生を対象に実施しました。そういった機能を活用すると集計が簡単にはなります。しかし、問題としては高齢者からの意見が聞きにくいということです。

〇 委員長

今の話は朗報だと思います。私の研究でもアンケート調査を行っていますが集計がかなり手間です。デジタルだと早いということなので簡易にできるのであれば、アンケート実施も増えていくかもしれません。拡大の可能性はありますか。

〇 事務局

条例の制定・計画の策定の市民の考えを反映させるための意識調査としては、有効だと思いますが、それ以外の目的でのアンケートというのはどのような場合でしょうか。

〇 委員長

固まったものに対してアンケートを取るというやり方もありますし、審議会で議論する内容についてアンケートするというやり方もあるのではないでしょうか。アンケートをきっかけに一度関わると市民の方も興味を持ってくださるかもしれません。

O E委員

前回の提言書ではオンライン会議のことが盛り込まれています。実際に市はオンラインを推進していくのか、それともコロナとかで一時的なものなのかというのがわからないので次回までにオンライン会議の導入状況がどうなのか調べて資料を作っていただきたいです。オンラインにもデメリットもありますし、参加を増やす手段としてはいいかもしれませんが、次回までに議論できるような資料を出していただけると助かります。

〇 委員長

庁内ではどんな動きですか。新型コロナウイルス感染症のこともあり、現状、オンラインは不要という雰囲気ですか。

〇 事務局

オンラインを導入した件数というのは集計していないですが、コロナ禍は書面会議が多かったです。オンラインの導入状況については、次回までに調査し資料を作成してお渡しします。実際オンライン会議を積極的に導入したのは本協議会かと思います。

O D委員

私は下関市や山口市から参加したことはありますが、設備がないとオンラインもできないですよ

ね。

〇 委員長

設備としてできるかというのはあると思います。市としてはどうですか。

〇 事務局

市の庁舎でもオンライン会議が可能なところとそうでないところがあります。

〇 委員長

メリットとしては遠距離の方が参加できるということと、移動する時間が短縮できるということ ですね。オンライン会議を導入して、参加者が増えるのであればいいのではないでしょうか。

O C委員

総合交流センターでもオンラインを対応できるようにしています。

〇 事務局

資料の令和4年度防府市審議会等の運営状況のNo. 6防府市介護認定審査会では実際にオンラインを活用しています。

〇 委員長

オンラインで会議を続けている会議もあります。参加者が増えるという観点で活用できればと思います。次回またこのことについて話してもいいかもしれませんね。他に参画について何かありますでしょうか。

(意見なし)

次回はこの続きと、協働について議論しようと思いますのでよろしくお願いします。それでは事 務局へお返しします。

〇 事務局

次回の会議の日程調整は後日させていただきます。また、本日の会議録は、皆様に御確認いただき個人情報に触れない範囲で公開とさせていただきます。本日はありがとうございました。